06SD30

和歌山県森林基本図

06SC29	06SD20	06SD21
06SC39	06SD30	06SD31
06SC49	06SD40	06SD41

記号

- 普通建物
- 堅ろう建物
- 普通無壁舎
- 堅ろう無壁舎
- △37.2 三角点
- ▲35.2 電子基準点
- ⊕25.62 水準点
- ・12.3 標高点（標高点を有しない標高値）
- ・15.8 図心標高点による標高点
- 郵便局
- 森林管理署
- 警察署・交番・駐在所
- 消防署
- 役場の支所・出張所等
- 神社
- 寺院
- 学校
- 病院
- 変電所
- 独立樹（広葉樹）
- 独立樹（針葉樹）
- トンネル・坑口
- 鉄塔
- 電波塔
- 風車
- 水位観測所
- 墓地
- 噴火口・噴気口
- 温泉・鉱泉
- 石段
- へい
- かき
- 高幅道路
- 軽車道
- 徒歩道
- 歩道・分離帯
- 人工斜面
- 普通鉄道
- 特殊軌道
- 索道
- 送電線
- 土堤等
- 都・府・県界
- 北海道の支庁界
- 郡市特別区界
- 町・村界
- 指定都市の区界・大字・町丁界
- 植生界
- 耕地界
- 田
- 畑
- さとうきび畑
- パイナップル畑
- 桑畑
- 茶畑
- 果樹園
- その他の樹木畑
- 芝地
- 広葉樹林
- 針葉樹林
- 竹林
- 荒地
- はい松帯
- しの地
- やし科植物
- 墓地
- 水
- 建物
- 小
- 大滝
- 竹内川
- 滝
- 砂地・れき地
- 水門
- 導水路
- 透過水制
- 不透過水制
- 水門小屋
- 水位観測所
- 不透過水制
- 鉄筋コンクリート橋
- 鉄筋コンクリート造
- 石造
- 木造
- 建物
- 水門
- 水門小屋
- 水位観測所
- 不透過水制
- 透過水制
- 導水路
- 滝
- 竹内川
- 砂地・れき地
- 水門小屋
- 鉄筋コンクリート橋

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号の規定による第Ⅵ系座標系（世界測地系に準拠）
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は１０メートル

和歌山県

株式会社かんこう調製

平成２３年　撮影
平成２６年　修正

1：5,000

0　100　200　300　400　500　1000m

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである　（承認番号）平２５　近公第４７９号」

06SD30